

第3号協議案

平成28年度都区財政調整再調整について

上記協議案を提出する。

平成29年2月2日

都区協議会会長

小池 百合子

(説明)

平成28年度における都と特別区及び特別区相互間の財政調整の再調整方針等について協議する必要があるため、この案を提出する。



平成28年度 都区財政調整再調整の概要について

1	交付金の再調整額	327億円
	(1) 当初算定残額	211億円
	(2) 税収増による交付金の増	116億円
2	再調整の内容	327億円
	(1) 普通交付金所要額	319億円
	【再調整の主な内訳】	
	財政健全化対策経費（減債対策経費）	214億円
	投資的経費に係る工事単価（土木工事）	58億円
	個人番号カード交付事務費	23億円
	待機児童解消緊急対策対応経費	13億円
	(2) 特別交付金への加算	8億円
3	再調整後の交付金の総額	9,878億円
	(1) 普通交付金	9,376億円
	(2) 特別交付金	502億円

平成28年度 都区財政調整再調整方針（案）

平成28年度の都区財政調整については、平成28年度都区財政調整決定方針（平成28年8月5日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成28年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 個人番号カード交付事務費
- 2 待機児童解消緊急対策対応経費（認可外保育施設等保護者負担軽減事業費、保育士宿舍借り上げ支援事業費）
- 3 児童扶養手当給付事業費
- 4 予防接種費（B型肝炎）
- 5 予防接種費（日本脳炎）
- 6 投資的経費に係る工事単価（土木工事）
- 7 財政健全化対策経費（減債対策経費）

第三 今後の措置

- 1 平成28年度都区財政調整の再調整に関し、平成28年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を平成29年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待つて行う。